令和６年度和泉市 一般会計 特別会計 予算書

一　般　会　計
特　別　会　計

予　　算

目　　次

一　般　会　計

1　一般会計予算 …… 4

（1）　第１表　歳入歳出予算 …… 5

（2）　第２表　継　続　費 …… 10

（3）　第３表　債務負担行為 …… 11

（4）　第４表　地　方　債 …… 14

特　別　会　計

1　国民健康保険事業特別会計 …… 15

（1）　第１表　歳入歳出予算 …… 16

（2）　第２表　債務負担行為 …… 18

2　公共用地先行取得事業特別会計 …… 19

（1）　第１表　歳入歳出予算 …… 20

（3）　第２表　地　方　債 …… 22

3　介護保険事業特別会計 …… 23

（1）　第１表　歳入歳出予算 …… 24

（2）　第２表　債務負担行為 …… 26

4　後期高齢者医療事業特別会計 …… 27

（1）　第１表　歳入歳出予算 …… 28

（2）　第２表　債務負担行為 …… 30

議案第　１　号

令和６年度　和泉市一般会計予算

令和６年度和泉市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８１，６００，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（継続費）

第２条　地方自治法第２１２条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表　継続費」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第３表　債務負担行為」による。

（地方債）

第４条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４表　地方債」による。

（一時借入金）

第５条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、７，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第６条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 ６ 年 ２ 月１９日提出

和泉市長　辻　　宏　康

第　1　表　　歳入歳出予算

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 市税		23,992,307
	1 市民税	10,855,159
	2 固定資産税	9,582,546
	3 軽自動車税	456,684
	4 市たばこ税	1,117,000
	5 都市計画税	1,980,918
2 地方譲与税		362,381
	1 地方揮発油譲与税	80,000
	2 自動車重量譲与税	250,000
	3 森林環境譲与税	32,381
3 利子割交付金		20,000
	1 利子割交付金	20,000
4 配当割交付金		220,000
	1 配当割交付金	220,000
5 株式等譲渡所得割交付金		230,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	230,000
6 法人事業税交付金		360,000
	1 法人事業税交付金	360,000
7 地方消費税交付金		4,200,000
	1 地方消費税交付金	4,200,000
8 ゴルフ場利用税交付金		38,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	38,000
9 環境性能割交付金		96,000
	1 環境性能割交付金	96,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		215,499
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	215,499
11 地方特例交付金		1,080,698
	1 地方特例交付金	1,058,815
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	21,883

（単位：千円）

款	項	金　　額
12 地方交付税		10,000,000
	1 地方交付税	10,000,000
13 交通安全対策特別交付金		25,054
	1 交通安全対策特別交付金	25,054
14 分担金及び負担金		243,548
	1 負担金	243,548
15 使用料及び手数料		1,150,285
	1 使用料	755,673
	2 手数料	394,612
16 国庫支出金		19,991,980
	1 国庫負担金	14,864,617
	2 国庫補助金	5,079,412
	3 国庫委託金	47,951
17 府支出金		6,406,889
	1 府負担金	4,752,375
	2 府補助金	1,088,635
	3 府委託金	367,981
	4 府交付金	197,898
18 財産収入		1,229,446
	1 財産運用収入	20,825
	2 財産売払収入	1,208,621
19 寄附金		1,201,000
	1 寄附金	1,201,000
20 繰入金		4,657,659
	1 特別会計繰入金	461,840
	2 基金繰入金	4,195,819
21 諸収入		559,954
	1 延滞金及び加算金	12,002
	2 市預金利子	14
	3 貸付金元利収入	7,594
	4 受託事業収入	13,589

（単位：千円）

款	項	金　　額
	5 雑入	526,755
22 市債		5,319,300
	1 市債	5,319,300
歳　　入　　合　　計		81,600,000

２　歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 議会費		409,334
	1 議会費	409,334
2 総務費		10,999,836
	1 総務管理費	9,792,005
	2 徴税費	576,033
	3 戸籍住民基本台帳費	413,125
	4 選挙費	159,605
	5 統計調査費	27,166
	6 監査委員費	31,902
3 民生費		37,992,267
	1 社会福祉費	16,425,863
	2 児童福祉費	14,365,530
	3 生活保護費	7,192,896
	4 災害救助費	7,978
4 衛生費		5,803,325
	1 予防衛生費	2,804,823
	2 環境衛生費	2,591,772
	3 墓地管理費	323,139
	4 上水道費	83,591
5 農林水産業費		330,756
	1 農業費	304,566
	2 林業費	26,190
6 商工費		303,972
	1 商工費	303,972
7 土木費		4,949,907
	1 土木管理費	226,976
	2 道路橋梁費	1,749,316
	3 河川水路費	269,904
	4 都市計画費	2,235,044
	5 住宅費	468,667
8 消防費		3,530,656

（単位：千円）

款	項	金　　額
	1 消防費	3,530,656
9 教育費		9,093,160
	1 教育総務費	3,245,421
	2 小学校費	2,022,118
	3 中学校費	1,039,689
	4 幼稚園費	134,529
	5 社会教育費	2,309,116
	6 保健体育費	342,287
10 災害復旧費		4
	1 農林施設災害復旧費	2
	2 土木施設災害復旧費	2
11 公債費		5,734,248
	1 公債費	5,734,248
12 諸支出金		2,352,535
	1 災害援護資金貸付金	7,000
	2 基金費	2,345,535
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳　　出　　合　　計		81,600,000

第 2 表　継 続 費

款	項	事　業　名	総　額	年　度	年 割 額
			千円		千円
2 総務費	1 総務管理費	（仮称）多世代交流拠点施設整備事業	1,817,750	令和６年度	
				令和７年度	
				令和８年度	
				令和９年度	
				令和１０年度	82,280
				令和１１年度	207,580
				令和１２年度	1,527,890
				令和１３年度	
				令和１４年度	
				令和１５年度	
7 土木費	5 住宅費	富秋中学校区等市営住宅等集約建替事業	16,428,830	令和６年度	33,561
				令和７年度	139,741
				令和８年度	1,426,992
				令和９年度	3,720,350
				令和１０年度	2,377,324
				令和１１年度	1,896,262
				令和１２年度	4,526,722
				令和１３年度	1,664,106
				令和１４年度	441,648
				令和１５年度	202,124

第 3 表　債 務 負 担 行 為

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
庁舎第１分館移転事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	134,238
庁舎総合管理委託事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	535,392
市民文化ホール除却事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	360,000
第６次総合計画及び次期和泉創発プラン策定事業	令和 6 年度 ～ 令和 8 年度	25,000
市税納付書等印刷及び封入封緘事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	72,216
フルデジタル化検討事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	13,677
自転車活用推進計画策定事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	17,728
市税納付書等同封説明資料印刷事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	2,639
固定資産評価替え等支援事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	23,342
戸籍総合システム標準化改修事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	10,582
戸籍振り仮名記載事務支援事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	169,000
選挙システム標準化改修事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	2,882
市長選挙事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	9,277
障がい者福祉システム再構築事業	令和 6 年度 ～ 令和 １２ 年度	141,020
児童手当システム標準化改修事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	8,382

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
ふたば幼児教室移転備品購入事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	1,600
子ども子育て支援システム標準化改修事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	28,469
（仮称）北西部認定こども園整備設計事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	45,691
児童扶養手当システム標準化改修事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	8,382
保健センター移転備品購入事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	4,000
健康管理システム標準化改修事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	12,936
旧泉北水道企業団管路処理事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	120,000
万博いずもくＰＲ事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	5,000
観光おもてなし処管理運営事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	67,800
万博こども入場料支援事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	32,400
土木技術補助委託事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	42,000
岡坪井線水路整備事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	60,000
宮之前橋橋梁架替事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	74,370
松尾寺公園整備事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	24,800
（仮称）槇尾学園放課後課外学習支援事業	令和 6 年度 ～ 令和 8 年度	5,155

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
（仮称）槇尾学園通学バス事業	令和 6 年度 ～ 令和 8 年度	237,179
（仮称）槇尾学園通学路安全対策事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	18,000
教育センター移転ネットワーク整備事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	27,500
教育センター移転備品購入事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	1,450
和泉中学校給食自校調理委託事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	99,311
石尾中学校給食自校調理委託事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	79,895
光明台中学校給食自校調理委託事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	76,503
（仮称）槇尾学園給食自校調理委託事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	98,676
（仮称）槇尾学園留守家庭児童会運営委託事業	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	75,224
文書館移転事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	1,200
美術館モニターツアー事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	1,500
（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	20,000
計		2,794,416

第 4 表　地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
	千円				年以内	年以内		
庁舎第１分館整備事業	737,000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の率）	政府銀行その他	25	3	年賦若しくは半年賦、元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還	左記の条件の範囲内において借入先に融資条件がある場合、その条件に従うことができる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
人権文化センター整備事業	216,000				10	2		
電気自動車購入事業	5,200				5	1		
同報系防災行政無線整備事業	37,300				10	2		
災害援護資金貸付事業	7,000				20	3		
老人集会所整備事業	69,400				20	3		
児童福祉施設整備事業	106,600				20	3		
いずみ霊園整備事業	66,700				20	3		
保健センター整備事業	4,300				10	2		
農業施設整備事業	4,800				15	3		
道路橋梁整備事業	226,800				20	5		
北信太駅前整備事業	435,000				20	5		
河川整備事業	78,100				20	5		
都市計画整備事業	376,500				20	3		
市営住宅整備事業	42,500				25	5		
消防施設整備事業	1,550,200				30	5		
義務教育施設整備事業	901,200				30	5		
社会教育施設整備事業	152,200				20	3		
体育施設整備事業	52,500				20	3		
臨時財政対策債	250,000				20	3		
計	5,319,300							

議案第　２　号

令和６年度　和泉市国民健康保険事業特別会計予算

令和６年度和泉市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１９，７８８，７９８千円と定める。

２　事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、４，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

（２）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 ６ 年 ２ 月１９日提出

和泉市長　辻　　宏　康

第　1　表　　歳入歳出予算（事業勘定）

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 国民健康保険料		3,881,600
	1 国民健康保険料	3,881,600
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		1,480
	1 手数料	1,480
4 国庫支出金		23,622
	1 国庫補助金	23,622
5 府支出金		14,191,001
	1 府補助金	14,191,001
6 財産収入		60
	1 財産運用収入	60
7 繰入金		1,664,273
	1 一般会計繰入金	1,642,387
	2 基金繰入金	21,886
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		26,760
	1 延滞金及び過料	19,642
	2 貸付金元利収入	60
	3 雑入	7,058
歳　入　合　計		19,788,798

２　歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 総務費		249,090
	1 総務管理費	139,718
	2 徴収費	108,666
	3 運営協議会費	376
	4 趣旨普及費	330
2 保険給付費		13,817,283
	1 療養諸費	11,719,177
	2 高額療養費	1,985,879
	3 移送費	195
	4 出産育児諸費	65,028
	5 葬祭費	13,700
	6 精神・結核医療給付金	33,144
	7 傷病手当金	160
3 国民健康保険事業費納付金		5,432,347
	1 医療給付費分	3,848,849
	2 後期高齢者支援金等分	1,173,221
	3 介護納付金分	410,277
4 保健事業費		228,308
	1 特定健康診査等事業費	134,774
	2 保健事業費	93,534
5 基金積立金		60
	1 基金積立金	60
6 公債費		600
	1 一般公債費	600
7 諸支出金		11,110
	1 償還金及び還付加算金	11,110
8 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳　出　合　計		19,788,798

第 2 表　債 務 負 担 行 為

事　　項	期　　間	限　度　額
受診券等印刷及び封入封緘事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	千円 3,896

議案第　３　号

令和６年度　和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和６年度和泉市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９２２，０９８千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表　地方債」による。

令和 ６ 年 ２ 月１９日提出

和泉市長　辻　　宏　康

第　1　表　　歳入歳出予算

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 財産収入		461,840
	1 財産売払収入	461,840
2 繰入金		182,158
	1 一般会計繰入金	182,158
3 市債		278,100
	1 市債	278,100
歳　入　合　計		922,098

２　歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 公共用地先行取得事業費		278,300
	1 公共用地先行取得事業費	278,300
2 公債費		181,958
	1 公債費	181,958
3 諸支出金		461,840
	1 一般会計繰出金	461,840
歳　　出　　合　　計		922,098

第　2　表　地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
	千円				年以内	年以内		
公共用地先行取得事業	278,100	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の率）	政府 銀行 その他	10	4	年賦若しくは半年賦、元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還	左記の条件の範囲内において借入先に融資条件がある場合、その条件に従うことができる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

議案第　４　号

令和６年度　和泉市介護保険事業特別会計予算

令和６年度和泉市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１６，８４６，７５８千円と定める。

２　事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，２００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

（２）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 ６ 年 ２ 月１９日提出

和泉市長　辻　　宏　康

第　1　表　　歳入歳出予算（事業勘定）

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 保険料		3,705,094
	1 介護保険料	3,705,094
2 分担金及び負担金		45
	1 負担金	45
3 使用料及び手数料		381
	1 手数料	381
4 国庫支出金		3,610,386
	1 国庫負担金	2,859,378
	2 国庫補助金	751,008
5 支払基金交付金		4,312,424
	1 支払基金交付金	4,312,424
6 府支出金		2,437,946
	1 府負担金	2,137,916
	2 府補助金	300,030
7 財産収入		109
	1 財産運用収入	109
8 繰入金		2,778,072
	1 一般会計繰入金	2,598,072
	2 基金繰入金	180,000
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		2,300
	1 延滞金及び過料	148
	2 貸付金元利収入	32
	3 雑入	2,120
歳　入　合　計		16,846,758

２　歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 総務費		527,573
	1 総務管理費	348,784
	2 徴収費	33,072
	3 介護認定審査会費	145,452
	4 運営協議会費	265
2 保険給付費		15,378,303
	1 介護サービス給付費	14,110,717
	2 介護予防サービス等給付費	523,393
	3 高額介護サービス給付費	425,724
	4 高額医療合算介護サービス給付費	51,753
	5 特定入所者介護サービス給付費	254,369
	6 保険給付諸費	12,347
3 地域支援事業費		893,723
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	595,671
	2 包括的支援事業・任意事業費	298,052
4 基金積立金		109
	1 基金積立金	109
5 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
6 諸支出金		16,050
	1 償還金及び還付加算金	16,050
7 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳　出　合　計		16,846,758

第 2 表　債 務 負 担 行 為

事　　項	期　　間	限　度　額
介護保険システム標準化改修事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	千円 36,092
納付書等印刷及び封入封緘事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	千円 21,861

議案第　５　号

令和６年度　和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和６年度和泉市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３，５１６，０６６千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

令和 ６ 年 ２ 月１９日提出

和泉市長　辻　　宏　康

第　1　表　　歳入歳出予算

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 後期高齢者医療保険料		2,779,785
	1 後期高齢者医療保険料	2,779,785
2 使用料及び手数料		151
	1 手数料	151
3 繰入金		723,109
	1 一般会計繰入金	723,109
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		5,034
	1 延滞金・加算金及び過料	161
	2 償還金及び還付加算金	10
	3 受託事業収入	4,818
	4 雑入	45
6 国庫支出金		7,986
	1 国庫補助金	7,986
歳　入　合　計		3,516,066

２　歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 総務費		61,931
	1 総務管理費	46,696
	2 徴収費	15,235
2 広域連合納付金		3,450,055
	1 広域連合納付金	3,450,055
3 諸支出金		3,080
	1 償還金及び還付加算金	3,080
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		3,516,066

第 2 表　債 務 負 担 行 為

事　　項	期　　間	限　度　額
後期高齢者医療システム標準化改修事業	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	千円 11,154